

平成29年度経営構造対策事業等の点検評価結果について

平成30年2月20日

ふるさと福島塾

当塾では、経営体育成支援事業等で掲げた成果目標の達成状況の点検評価、目標達成の阻害要因の分析、現地での助言等を行い、経営体が導入した機械・施設の効率的な利用を促進することで、農業経営の改善や農業所得の増大に寄与できるように取り組んでいます。

本レポートは、市町村長から「平成28年度達成状況報告」を提出した地区について、当塾に設置した事業執行検討委員会での検討結果を踏まえて、取りまとめたものです。

1 対象地区

(1) 事業別地区数

今年度は4事業（2交付金を含む）91地区を対象に実施した。

主な対象事業は経営体育成支援事業で、平成26年度採択地区が達成状況報告の最終年度（3年目）にあたる。実施年度の古い交付金事業や補助事業の実施地区が諸事情により成果目標が達成できずに対象に残っている。

事業名	年度	報告回数	地区数
1 強い農業づくり交付金	19	10年度目	1
	21	8年度目	1
2 経営体育成交付金	22	7年度目	4
3 経営体育成支援事業	25	4年度目	8
	26	3年度目	25
	27	2年度目	25
	28	1年度目	21
		計	79
4 担い手育成・経営強化支援事業	27	2年度目	5
	28	1年度目	1
合計			91

(2)実施地域

実施地区を農林事務所管内ごとに分類すると「会津地方」が70地区で77%を占め、残りを「県南地方」、「県中地方」、「相双地方」となっている。

事業区分	県中	県南	会津	相双	計
1 強い農業づくり交付金	—	—	2		2
2 経営体育成交付金	1	3	—		4
3 経営体育成支援事業	8	7	63	1	79
4 担い手育成・経営強化支援事業	—	1	5	—	6
計（地区）	9	11	70	1	91

会津地方が大多数を占めるのは、過疎・高齢化に加え、近年の米価の下落等により、農地の有効利用や稲作の経営改善が急務となっていることが背景になっている。なお、今回初めて震災からの復興も進んできた相双地方から1地区が挙げられた。

市町村別にみると、会津坂下町32地区、会津若松市15地区、喜多方市11地区、西郷村9地区、郡山市5地区となっている。

2 掲げた成果目標

(1)強い農業づくり交付金及び経営体育成交付金

強い農業づくり交付金では、平成19年度からの国の経営所得安定対策に加入するため集落営農体制を目指して取り組んだ会津の2地区において、掲げた目標のうち「特定農業法人の設立」と「農用地の集積拡大」が未達成となり、対象地区となっている。

また、経営体育成交付金は、地域の中核的な担い手が経営体質の強化を図るために掲げた目標のうち「経営規模の拡大」、「新規作物の導入」、「生産コストの縮減」などが未達成となっている。

(2)経営体育成支援事業

平成25年度から実施している経営体育成支援事業は平成28年度採択地区まで79地区が対象となっている。

全地区の目標設定総数は235で、1地区あたり3つの成果目標を掲げている。この中で「規模拡大」が51%と過半数を占め、次いで1等米比率などの「品質向上」、米の直接販売「6次化」が続き、この3項目で全体の84%を占めている。

分 類	具 体 的 な 指 標	設定数
1 規模拡大	面積拡大	121
2 経営安定・多角化	六次化、品質向上、新規作物導入	83
3 生産性向上	コスト縮減	14
4 地域課題の解決	耕作放棄地解消	10
5 経営管理	法人化、雇用創出	6
計		235

(3) 担い手育成・経営強化支援事業

平成27年度から実施している本事業は平成27年度に5地区、平成28年度に1地区の6地区で実施している。掲げた目標は経営体育成支援事業と類似しているが、事業の趣旨を踏まえて、全経営体で成果目標に「売上高の拡大」を設定している。

3 成果目標の達成状況

(1) 強い農業づくり交付金及び経営体育成交付金

① 平成19年度に採択されたB町M地区は「特定農業法人の設立」に取り組んできたが、昨年度達成した。また、平成21年度採択のK市H地区は地区内の「農用地の集積」の目標に掲げて取り組んできているが、個別経営体との農地利用調整が進まずに未達成となっている。

両地区とともに、農業生産活動の停滞や担い手の不足に対応するために集落営農組織による営農体制を目指しており、引き続き関係機関・団体の支援を受けながら、地域の合意形成や経営安定に進めてまいりたい。

② 経営体育成交付金

平成22年度に採択された中通り南部の2市村4地区が対象である。ともに都市近郊に位置しつつも農地利用集積を目指す担い手が存在して競合状態が続いており「規模拡大」が果たせない。また、S村では全経営体が「法人化」を目指しているが諸条件が整わずに設立に至らないでいる。

目標未達成の要因には自然災害、資材価格の高騰や家族の就業動向など個別経営体の経営努力では対応困難な事情も内包されている。引き続き、阻害要因を分析しながら、関係機関と連携して取り組んでいきたい。

(2) 経営体育成支援事業

達成状況報告の目標年度を迎えた平成26年度採択地区及び報告4年度目にな

った平成25年度採択地区について、点検評価を重点的に行った。これらの地区の進捗状況は、設定目標数100のうち達成が74となっている。

採択年度	地区数	目標数	目標の達成状況				
			達成	>80%	>50%	>10%	<10%
平成25年度	8	10	3	1	1	3	2
平成26年度	25	90	71	0	0	2	17
計	33	100	74	1	1	5	19

この中で、平成26年度採択の25地区のうち、ほぼ半分の12地区で目標を達成した。残り13地区では目標の一部または全部が未達成となっている。未達成の内訳は「規模拡大」7地区、米の直売や酒米の契約等の「6次産業化」が同数の7地区、1等米等の「品質向上」3地区、「耕作放棄地解消」の2地区となっている。（注：各地区とも目標が複数設定のため、地区が重複している）

また、平成25年度採択の8地区では1地区のみが達成で、残りの7地区は達成できなかった。未達成の内容は、「規模拡大」が4地区、特別栽培等「6次産業化」が2地区、「耕作放棄地解消」が1地区となっている。

未達成の要因は実施地区の多くが会津の水田地帯ということとから農地（水田）や米の生産販売に関係しているという共通点がある。熾烈な米の販売競争を生き残るために、農地の利用集積を図りながら、品質の高い商品を生産し、消費者ニーズに応えた販売拡大を目指す経営戦略を打ち立てているが、計画通りに実践していくことの厳しさを反映している。

今後は農業普及組織やJAと連携して農地中間管理事業の活用や栽培技術の向上を図り、目標の早期実現を目指していく。

なお、平成27年度・28年度採択の46地区については2年目または1年目であり、計画的な取組を支援していく。

(3) 担い手育成・経営強化支援事業

平成27年度・28年度採択の6地区については、達成状況報告を踏まえながら、取組を支援していく。

4 目標達成に向けた具体的取組

検討委員会の点検評価は、本文では紙面の関係で割愛するが、一経営体ごとに達成状況を分析した上で、未達成の目標に対する今後の取組み方向をまとめている。

本レポートでは、対象経営体の経営状況や課題、今後の対応等は共通する内容が多

いので、総括的に取組事項を整理する。

(1)規模拡大

農地の利用集積を進めていくには、地域の農業ビジョンに基づいて合意形成を図りながら、農地中間管理事業の活用や昨年度から活動を展開した農地利用最適化推進委員（農業委員）と連携しながら、人・農地プランの確実な実施を通して具体的な農地利用集積の取組を進めること。

(2)経営安定・多角化（六次化、品質向上、新規作物導入）

売上拡大は魅力ある商品づくりと地道な販促活動が重要であることから、流通業者や販売先との連携を深めるとともに各種商談会等への積極的な参加、「ふくしま地域産業6次化サポートセンター」などの関係機関・団体を活用して6次化産品や新作物・新商品の開発に取り組むこと。

(3)生産性向上（コスト縮減）

土壌診断に基づく適正施肥や有機質肥料（堆肥）への切替えによる肥料費の低減、防虫ネット等の物理的防除技術の活用による農薬費の削減、農業機械やハウスの省エネなど生産コストを低減させるための各種技術を積み重ねること。また生産費に占める農機具費を圧縮するため、能力に見合った経営規模を確保すること。

(4)経営管理（法人化、雇用、家族協定、簿記）

福島県農業法人支援センター（一般社団法人福島県農業会議内）が行う農業法人設立コンサルティングの受診や関係団体等が開催する農業経営発展のための各種研修会への受講などに積極的に取り組むこと。

5 実施地区に対する助言活動

今年度は、県農業担い手課、県農業振興課（飯館村）、県農林事務所、関係市町村、ふるさと福島塾の参集により3市町村、4地区の現地指導を実施した。

日 時	事 業 名	市町村地区名
10月25日	平成22年度経営体育成交付金	郡山市郡山地区
10月26日	平成27年度経営体育成支援事業	柳津町飯谷地区
		柳津町藤地区
10月31日	平成28年度東日本大震災復興交付金 (被災地域農業復興総合支援事業)	飯館村飯館地区

(1) 郡山市郡山地区

採択時は8経営体で事業をスタートしたが、昨年度の報告対象は4経営体となっている。このうち1経営体は達成し、残りの3経営体について要因分析と今後の取組みの助言を行った。

2経営体では、農地の利用集積に意欲的な経営体が多い地域のため「規模拡大」が果たせない状況にある。「人・農地プランの推進」と併せて、当該経営体への農地情報の積極的な提供を助言した。残り1経営体は事業実施後に肥料価格が高騰してコスト縮減を達成できない状況が続いている。経営努力を超える外部環境の変化であり、この間の善後策を整理し再評価していくこととした。

(2) 柳津町飯谷地区、藤地区

「規模拡大」は両地区ともに年度目標をクリアしているが、それぞれ二つ目の目標である新品種導入による「高付加価値化」と「耕作放棄地の解消」が現状のままとなっている。新品種の導入はコシヒカリに換えて天のつぶを作付するものであるが、全国的に米価が上昇傾向にある中で品種の切替えは経営的に苦しい状況になるが、事業の採択要件であることから、町が計画通りに履行を指導していくこととした。

また耕作放棄地の解消は町が耕作放棄地と確認した後に作付するように事前の連携を十分にとるように助言した。

(3) 飯館村飯館地区

村復興のシンボルとして建設した道の駅「までい館」に隣接する敷地に、村が花卉栽培ガラスハウスを7月に整備した。基幹産業である農業の新たな振興品目として、花卉に着目した村は三重県で花卉の生産販売を手掛ける法人の全面的な協力を得ながら、村に拠点を置く農業法人に管理運営を委託している。既に栽培技術の研修を開始するなど着々と取り組んでおり、今後の事業展開が期待される。

本格的な生産活動が開始され経営安定を図っていく上での課題として、労働力の確保と暖房代の削減への対応が必要であるとアドバイスを行った。